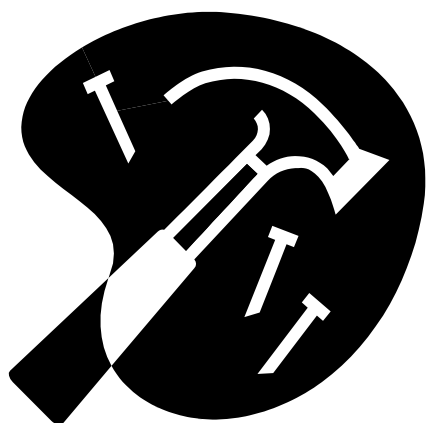
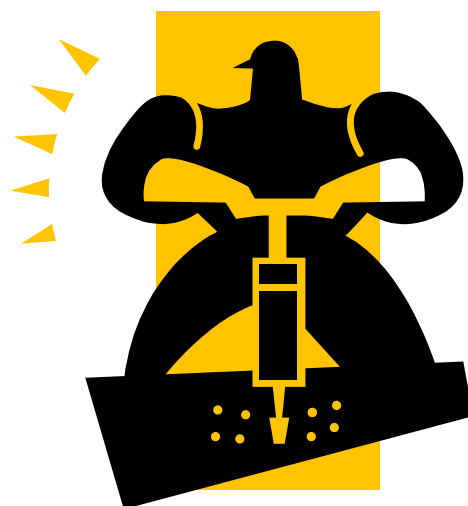


+

# 伯耆町公共施設等総合管理計画



平成 27 年 11 月

鳥取県伯耆町

## 目 次

I	計画策定の目的	2
II	計画の対象範囲	3
III	計画期間	3
IV	公共施設等の現状と課題及び対応の必要性	3
1	公共施設の現状と課題	3
2	人口の推移	7
3	財政状況	7
4	将来負担コストの推計	9
V	適正管理に関する基本的な考え方	12
1	基本的な考え方	12
2	建物施設の基本方針	13
3	インフラ施設の基本方針	14
VI	計画管理	15
1	管理体制	15
2	職員の意識向上	15
3	情報の共有と公表	15

## I 計画策定の目的

伯耆町は平成17年1月に岸本町と溝口町が合併して誕生しました。2つの町から引き継いだ公共施設については、社会情勢の変化や少子高齢化の進展などを考慮しながら、統廃合や改修等を行っているところです。

しかしながら、公共施設の70%が完成から20年以上を経過し、さらに43%が30年以上を経過することから、近い将来には、修繕や大規模改修などで対応してきた施設についても、建て替えや更新が必要になってきます。

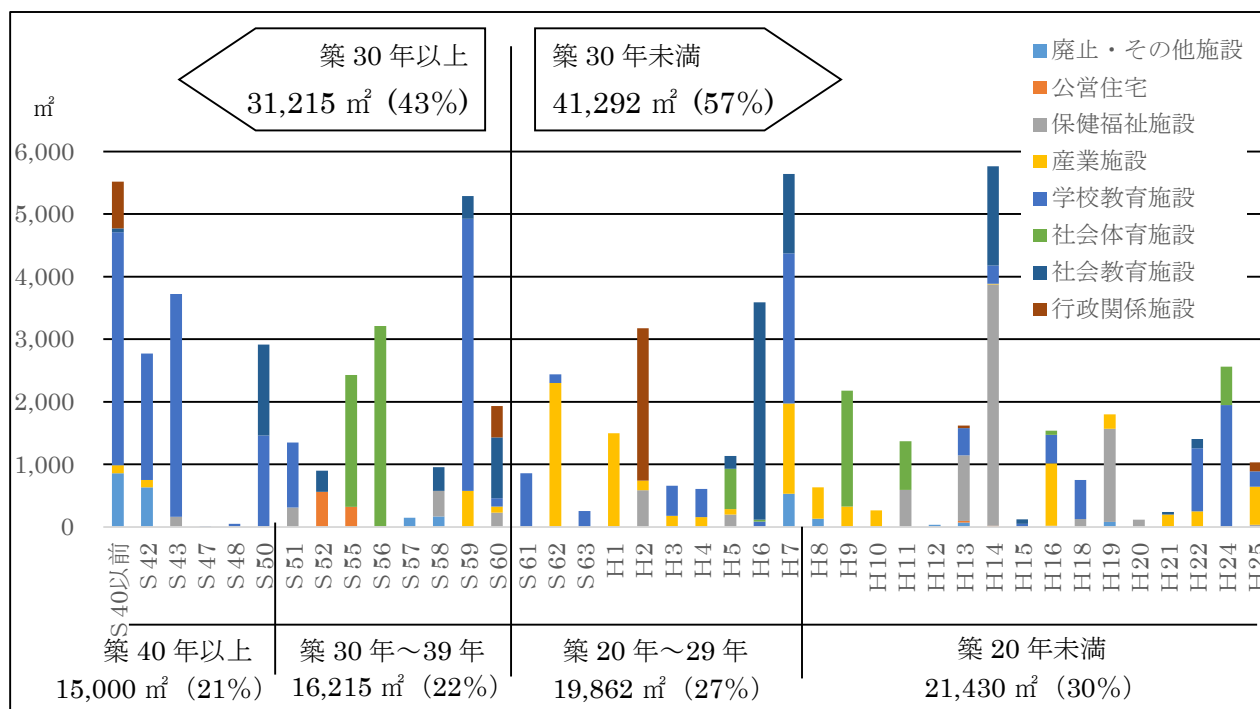
これに対応するためには、本町財政への多大な影響を考慮せざるを得ません。その一方で、人口減少に伴う税収の伸び悩みや合併による特例措置がなくなることによる地方交付税の減少などが考えられることから、現在の全ての公共施設等を現状どおりの状態に維持していくことは難しくなると想定されます。

このような状況は、本町のみならず全国の地方自治体で懸念されているところで、国においては、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定に向けた指針を示しているところです。

本町におきましても、この指針に基づき、町の公共施設等を一体的に把握しつつ、長期的な視点での管理運営、サービスの需要と供給を考慮しながらの適正配置や長寿命化・有効活用などを検討し、公共施設等の計画的整備に努めることが必要となっています。

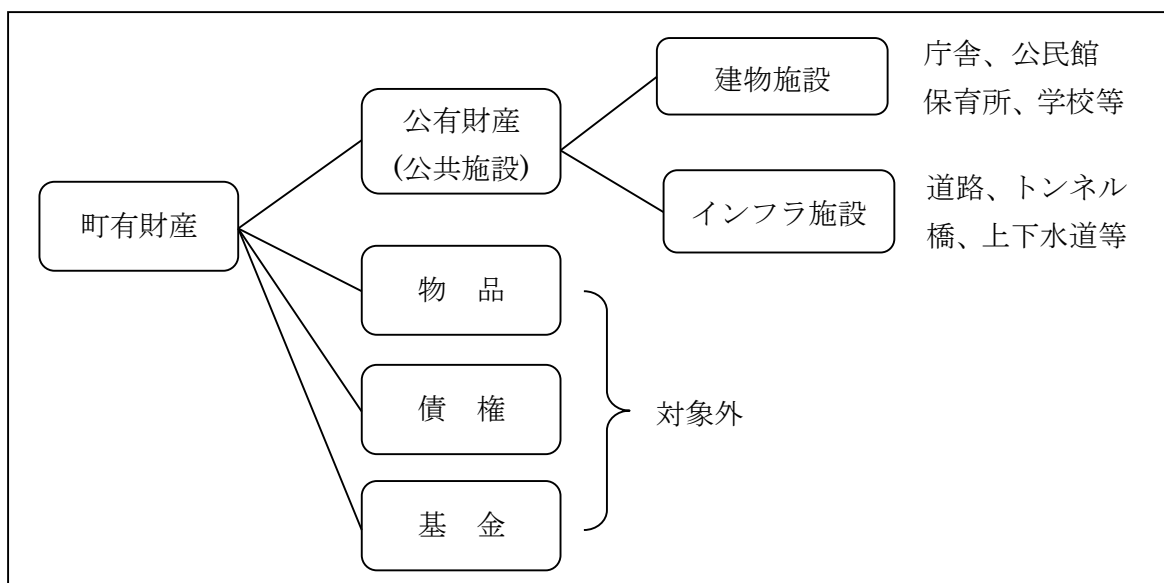
本計画は、このような課題に的確に対応することで、公共施設等に関する住民サービスを将来にわたって持続していくことを目的として策定するものです。

### ■ 築年別延床面積



## II 計画の対象範囲

この計画の対象とする公共施設は、建物施設及びインフラ施設とします。



## III 計画期間

本計画の計画期間は平成28年度から20年間とします。

これは、本計画では中長期的な取り組みが必要であること、既に策定されている下水道や橋梁の長寿命化等に関する計画の計画期間が20年間であることから、各計画間の整合性を図るために20年間とするものです。

なお、期間中は進捗管理を行いつつ、随時見直すものとします。

## IV 公共施設等の現状と課題及び対応の必要性

### 1 公共施設の現状と課題

#### (1) 建物施設の現状と課題

本町では合併直後に、「公共施設の譲渡等の方針」を策定し、建物施設の利用形態・設置経緯等を踏まえ、建物施設の移管や譲渡を行ってきました。

しかしながら、現在のいわゆる箱モノ施設の総延床面積は72,507㎡で、住民一人当たりの延床面積は6.39㎡となっていて、全国平均3.22㎡(H24年3月総務庁調査)と比較すると約2倍となり、現状でも全国平均よりかなり多い状況です。

延床面積の施設別の比較では、学校教育施設が36%、次いで社会教育施設・産業施設がそれぞれ14%、社会体育施設と保健福祉施設がそれぞれ13%の順になっています。

建物施設を築年別で見ると、43%が築30年以上の老朽施設になっています。

特に最も多く面積を占める学校教育施設は、63%が築30年以上となっていて、更にその内の66%は、築40年を超えていることから、大規模改修を行った上での建て替えの目安となる築後60年を10～15年後に向かえることとなります。

また、30年未満の施設も、47%は平成7年までに建築された築20年以上のものであることから、今後は大規模改修等が必要になってくることを見込まれます。

このように、老朽化する施設の建て替え、施設の長寿命化や有効活用、あるいは不要施設の除去など様々な課題について、早急な対応が必要です。

### ■建物施設別延床面積等

区分	区分例	延床面積 ①	比率
行政関係施設	庁舎、消防施設等	3,863 m <sup>2</sup>	5%
学校教育施設	小学校、中学校等	26,091 m <sup>2</sup>	36%
社会教育施設	公民館、写真美術館等	10,368 m <sup>2</sup>	14%
社会体育施設	町民体育館等	9,301 m <sup>2</sup>	13%
保健福祉施設	保育所、コミュニティプラザ	9,179 m <sup>2</sup>	13%
産業施設	構造改善センター、堆肥センター、観光施設等	10,112 m <sup>2</sup>	14%
公営住宅	公営住宅	937 m <sup>2</sup>	1%
廃止・その他施設	旧小学校、旧処理場	2,656 m <sup>2</sup>	4%
合計		72,507 m <sup>2</sup>	100%
住民一人当たり延床面積(H27.4.1 住基人口:11,342人)		6.39 m <sup>2</sup>	

### ■建物施設別・築年代別の延床面積等

分類	築30年未満		築30年以上		割合
	施設数	延床面積	施設数	延床面積 ②	
行政関係施設	6	2,614 m <sup>2</sup>	11	1,249 m <sup>2</sup>	32%
学校教育施設	43	9,721 m <sup>2</sup>	24	16,370 m <sup>2</sup>	63%
社会教育施設	10	6,805 m <sup>2</sup>	10	3,564 m <sup>2</sup>	34%
社会体育施設	11	3,989 m <sup>2</sup>	2	5,311 m <sup>2</sup>	57%
保健福祉施設	16	8,071 m <sup>2</sup>	4	1,108 m <sup>2</sup>	12%
産業施設	48	9,194 m <sup>2</sup>	6	918 m <sup>2</sup>	9%
公営住宅	12	51 m <sup>2</sup>	8	886 m <sup>2</sup>	95%
廃止・その他施設	7	847 m <sup>2</sup>	9	1,809 m <sup>2</sup>	68%
合計	153	41,292 m <sup>2</sup>	74	31,215 m <sup>2</sup>	43%

※割合＝各施設別の築30年以上延床面積②÷延床面積①×100

## (2)インフラ施設の現状と課題

本町のインフラ施設（橋梁、上水道、下水道）は、旧町時代から長い年月を

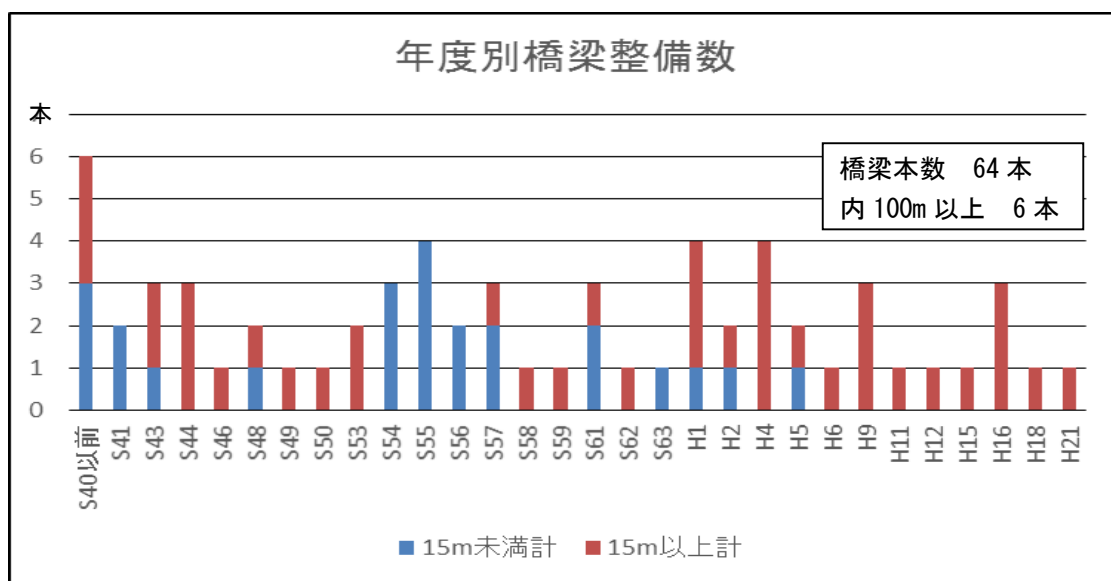
かけて整備されたもので、施設の中には老朽化しているものや損傷が激しいものも発生しています。これらの施設は、全て住民の生活を支える基本的な施設であり、廃止は考えられないことから、長寿命化や費用負担の平準化などの検討が必要です。

### ①橋梁施設の現状と課題

本町が管理する橋梁のうち、10mを超える橋梁は64本あります。建設から50年以上（昭和40年以前）ものは多くありませんが、床板の耐荷力が低下していると判定された橋が18本ありました。また、建て替えるには多額の費用負担を必要とする100mを超える長大橋が6本もあります。

なお、橋梁については、今後の維持管理コストの軽減を図るために、長寿命化計画を本計画に先行して策定しています。

### ■橋梁年度梁整備数（10m以上のもの）



### ②上水道施設の現状と課題

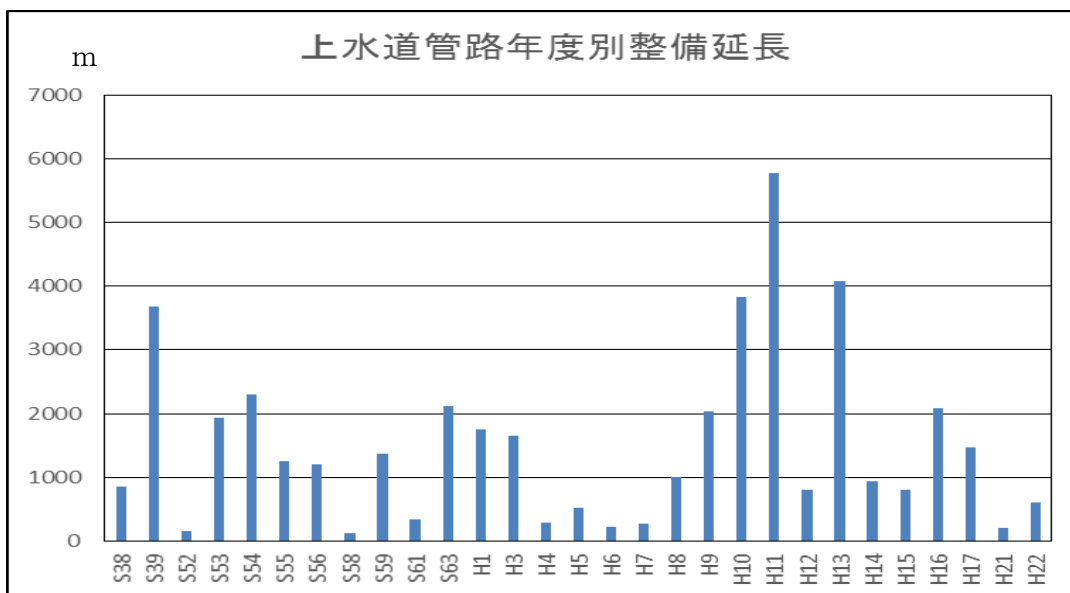
上水道の管路については、平成5年以降の公共下水道及び農業集落排水整備の際に、下水道管理設と併せて各集落内の上水道管路を更新しているところが多くあります。上水道管の一般的耐用年数は40年とされていることから、管路が更新のピークを迎えるのは平成45年以降となります。

しかし、公共下水道等の事業で更新できなかった管路や機械設備等については、耐用年数を超えて使用しているものも多くあります。

なお、重要な管路については、平成25年度に更新計画を策定しました。

計画では平成 31 年度までに約 3 億円の事業費を見込んでいます。

■上水道管路整備状況(簡易水道施設は除く)



■主要水道管路のうち早急に更新が必要な石綿管・老朽管

地区別	管路別	口径	管種	延長
清原	配水管	φ 250	石綿管	2,760m
		φ 100	石綿管	185m
上細見・吉定	配水管	φ 150	石綿管	880m
		φ 100	V P	330m
	送水管	φ 100	V P	110m
遠藤	配水管	φ 125	V P	435m
		φ 75	石綿管	440m
丸山	配水管	φ 75	石綿管	160m
		φ 125	石綿管	300m
サン団地	配水管	φ 150	石綿管	320m
合計				5,920m

③下水道施設の現状と課題

下水道施設は、比較的新しい施設が多く、管路の更新は平成 55 年以降にピークを迎えますが、機械設備については耐用年数を経過したものが発生しています。なお、下水道については、今後の維持管理コストの軽減を図るために、長寿命化計画を本計画に先行して策定しています。

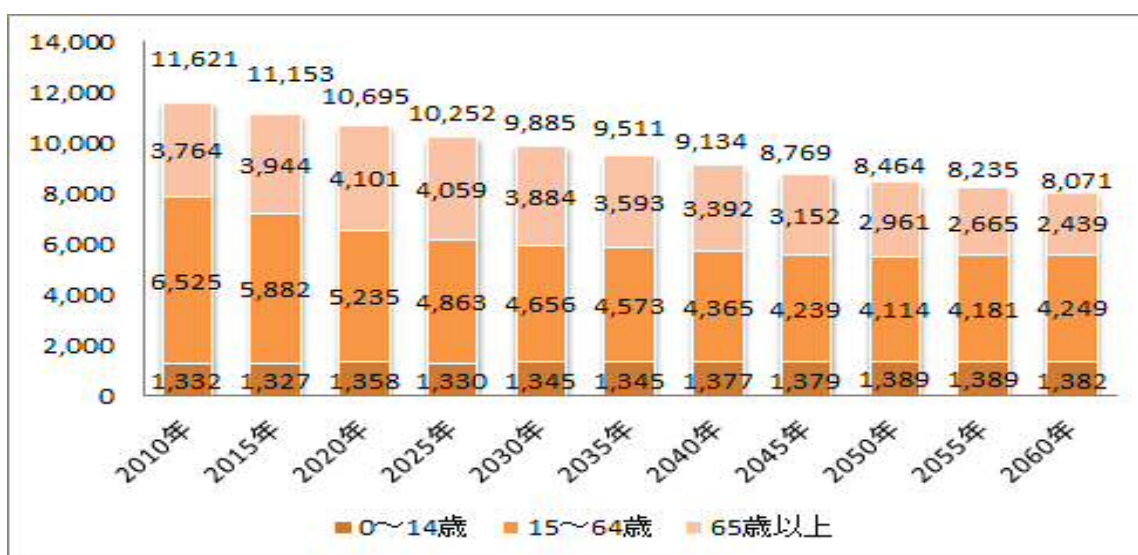
## ■下水道施設整備概要

種別	地区名	処理施設数 (箇所)	管路施設 (km)	耐用年数		建設工期	経過年数 (年)
				機械設備	管路		
公共下水	大殿処理区	1	26.33	10~15	50	H8~13	13
	溝口処理区	1	19.58			H6~10	16
農業集落 排水	須村	1	3.71			H5~7	19
	旭	1	8.92			H6~9	17
	金岩	1	3.61			H10~13	13
	久古	1	13.05			H12~14	12
	二部	1	13.10			H12~16	10
	岸本	1	12.40			H15~18	8
	大滝	1	3.10			H17~19	7
吉定	1	10.40	H7~11			15	
計		8	114.20				

## 2 人口の推移

人口の推移は下表のとおりですが、本表は「伯耆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、今後の様々な取り組みの結果、出生率の上昇や社会的増減が改善されることを想定して作成したものです。それでも人口減少は確実に進行し、2015年と2060年の比較では総人口で3,082人の減少となります。生産年齢人口は1,633人の減少で、現在を100%とすると72.2%まで減少します。

## ■年齢階層別人口の推移(伯耆町推計)



## 3 財政状況

本町の収入は、地方交付税が最も多く総収入額の約40~45%を占めています。



次に多いのが地方税（町税）で約16～18%となっています。

地方交付税は、現在、合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成27年度から段階的に特例措置が縮減され、平成32年度からは特例措置がなくなります。22年度と比較すると約4億1千万円の減少となります。

また、町税も生産年齢人口の減少に伴い、年々減少する見込みです。

歳入総額で比較すると、平成31年度推計額は、平成22年度決算額に対し金額では約13億8千万円の減で、率では16.2%の減になります。

そして、歳出においては、人件費、物件や扶助費は抑制するものの大幅な減少が見込めないことから、普通建設事業費を含む投資的経費を減少することで収支のバランスをとるように推計しています。そのため、平成31年度の投資的経費は、平成22年度と比較すると25%減まで抑制する必要があります。

### ■歳入決算額の推移と推計

(単位:百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	1,356	1,392	1,389	1,376	1,394	1,338	1,322	1,309	1,274	1,261
地方譲与税	273	238	217	216	230	293	293	313	263	258
地方交付金	3,410	3,571	3,442	3,483	3,488	3,479	3,311	3,199	3,186	3,001
国・県支出金	1,262	1,157	1,122	1,287	1,135	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108
分担金・負担金	86	59	71	83	75	79	79	79	79	79
使用料・手数料	129	106	103	110	110	139	139	139	139	139
地方債	823	741	1,031	1,012	729	692	662	566	851	801
その他	1,134	1,126	927	971	570	446	169	310	381	446
歳入合計	8,473	8,390	8,302	8,538	7,731	7,574	7,083	7,023	7,281	7,098

### ■歳入科目別構成比の推移と推計

(単位:%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	16.0	16.6	16.7	16.1	18.0	17.7	18.7	18.6	17.5	17.8
地方譲与税	3.2	2.8	2.6	2.5	3.0	3.9	4.1	4.5	3.6	3.7
地方交付金	40.2	42.6	41.5	40.8	45.1	45.9	46.7	45.5	43.8	42.3
国・県支出金	14.9	13.8	13.5	15.1	14.7	14.6	15.6	15.8	15.2	15.6
分担金・負担金	1.0	0.7	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
使用料・手数料	1.5	1.3	1.2	1.3	1.4	1.8	2.0	2.0	1.9	1.9
地方債	9.7	8.8	12.4	11.8	9.4	9.1	9.4	8.1	11.7	11.3
その他	13.4	13.4	11.2	11.4	7.4	5.9	2.4	4.4	5.2	6.3
歳入合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

■歳出決算額の推移と推計

(単位:百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	1,076	1,097	1,093	1,114	1,149	1,207	1,189	1,142	1,131	1,107
物件費	1,087	1,079	1,041	1,068	1,113	1,583	1,041	1,028	1,015	1,002
扶助費	532	742	725	694	769	647	713	712	711	700
補助費	876	868	842	901	919	1,090	1,183	1,180	1,177	1,169
投資的経費	1,184	1,185	1,471	1,711	1,038	716	850	645	944	887
公債費	1,311	1,587	1,316	1,253	1,464	1,238	1,083	1,229	1,128	1,046
積立金	201	179	132	220	111	108	6	6	6	6
繰出金	1,342	893	917	896	946	935	847	839	862	881
その他	340	336	332	327	40	31	11	10	11	11
歳出合計	7,949	7,966	7,869	8,184	7,549	7,555	6,923	6,791	6,985	6,809

4 将来負担コストの推計

本町における公共施設の多くは、合併前の旧町で設置されたものがほとんどです。そのため、老朽化による修繕・補修が必要となっているほか、近い将来には更新の時期を迎える施設も少なくありません。

しかしながら、現在ある公共施設を現状通りに維持するため、更新時期を迎えるたびに施設を更新するというこれまでの管理運営方法では、その費用が財政への大きな負担となることが懸念されます。

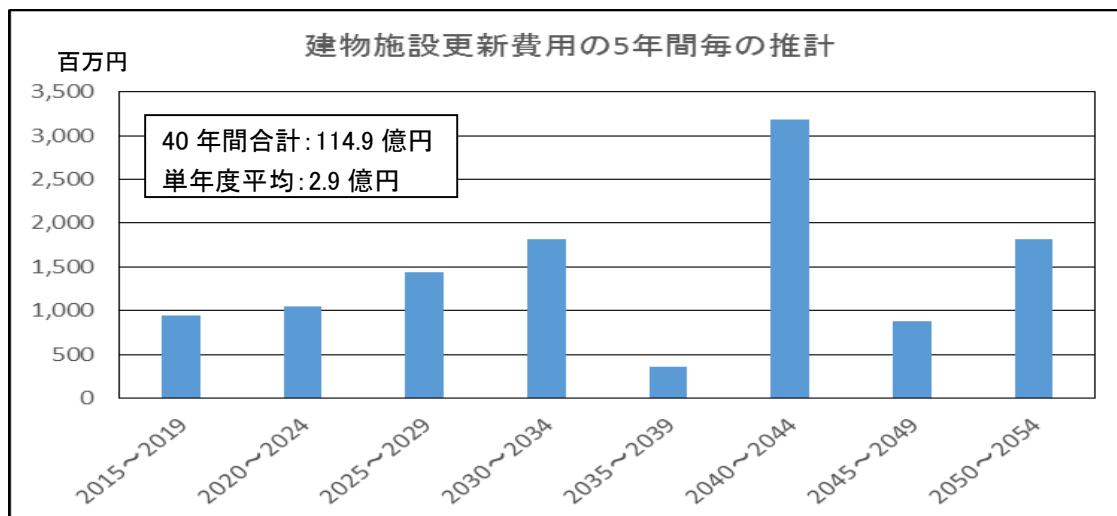
そのため、施設の長寿命化、施設の利用状況に応じた規模の適正化、維持管理方法の見直し、費用の平準化など財政負担の軽減に向けた取り組みが必要です。

(1) 建物施設の将来負担コストの推計

これまで小中学校については、耐震補強に伴い大規模改修等を行うなど長寿命化を図っていますが、この先では建替えが必要になってきます。学校以外の建物についても、老朽化が進んでいて、この先40年間の間には耐用年数に至る建物が多くあります。これらの建物について、耐用年数経過後に同程度の施設規模で更新を行うものとして費用を推計すると、40年間で114.9億円、単年度平均では2.9億円になります。

また、2040年(平成52年)から2044年(平成56年)の5年間合計は31.8億円、単年度平均6.4億円となることから、費用等の縮減や平準化など対策が必要です。

## ■建物施設更新費用の推計

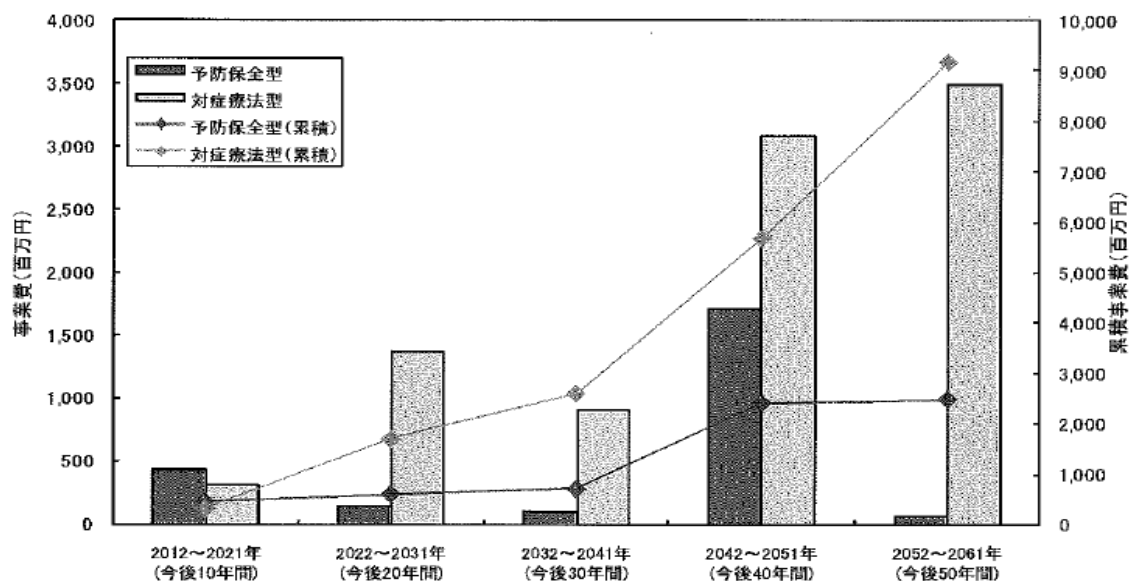


## (2) 橋梁施設の将来負担コストの推計

橋梁施設では、橋長 15m以上の橋梁の点検結果から判定される損傷度に、劣化予測を加味した今後 50 年間に発生する補修費用等推計は、損傷が大きくなってから補修する対症療法型の場合の累計は 91 億 6 千万円となります。

しかしながら、損傷が大きくなる前に補修を実施するなど長寿命化を図った場合の 50 年間に発生する補修費用等推計は、24 億 6 千万円となり、67 億円のコスト縮減が期待できます。

## ■橋梁施設の維持管理方法別将来更新費用の推計

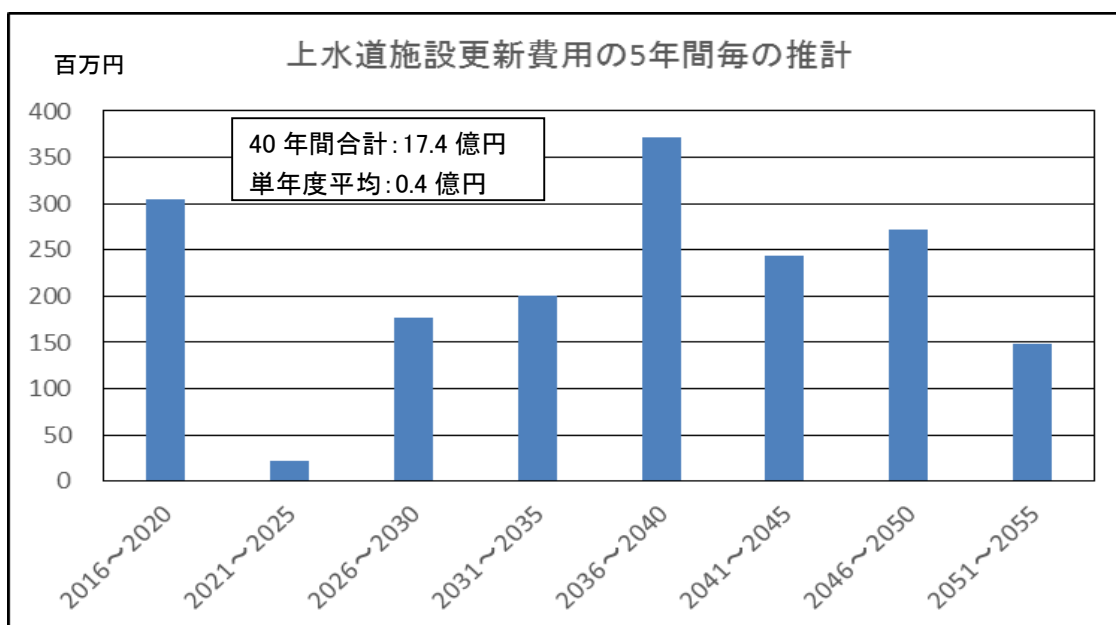


### (3) 上水道施設の将来負担コストの推計

上水道における施設更新費用の40年間合計は17.4億円となりますが、これには簡易水道施設が含まれていません。平成26年度における上水道の給水人口は5,041人に対し、簡易水道の給水人口は5,582人となっていることから、給水人口による単純推計では全体で36.7億円が必要になると見込まれます。

これを単年度平均の施設更新費用にすると9千万円となりますが、現在の上水道事業会計は、決算において未処理欠損金が発生していることや、簡易水道事業特別会計の決算による単年度の繰越金が1千万円弱であることを考えると、財政負担は軽いものではありません。更新等費用の縮減や平準化が必要となっています。

#### ■上水道設備の将来更新費用の推計(簡易水道施設は除く)



### (4) 下水道施設の将来負担コストの推計

下水道施設では、農業集落排水施設・設備及び公共下水道施設・設備の現在の健全度及び将来の健全度を判定し、この判定度に基づいて機能低下が著しくなってから更新を行う場合の今後40年間に発生する補修費用等推計の累計は約31億7千万円となりますが、機能が大きく低下する前に予防的補修等を行った場合は、約25億8千万円となり、約5億9千万円のコスト縮減が期待できます。

## ■下水道施設の維持管理方法別将来更新費用の推計

今後40年間の下水道・集落排水施設機能保全コストの比較(単位:千円)				
種別	地区別	機能が極端に低下後に更新等実施①	予防的補修等の後の機能低下後に更新等実施②	比較 ①－②
農業 集落 排水	須村	134,857	123,164	11,693
	旭	267,213	261,951	5,262
	金岩	202,226	174,488	27,738
	久古	300,643	232,525	68,118
	二部	447,422	324,157	123,265
	岸本	517,669	424,942	92,727
	大滝	105,087	92,954	12,133
	吉定	314,505	297,470	17,035
	計	2,289,622	1,931,651	357,971
公共	大殿	493,680	371,179	122,501
	溝口	383,760	276,395	107,365
	計	877,440	647,574	229,866
合計		3,167,062	2,579,225	587,837

## V 適正管理に関する基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

住民に、今後も安心して快適な生活環境や住民サービスを継続していくためには、前述の現状や課題を踏まえたうえで、社会情勢の変化や住民ニーズの変化を中長期的に捉え、健康的で快適なまちづくりに必要なものは何かといったトータルで対応策を考えることが必要です。

そこで、本町では次の基本的方針に基づき、公共施設の適正配置、維持管理経費の削減、長寿命化や空き施設の有効活用など公共施設の総合的な管理運営に取り組み、住民サービスの維持・向上に努めます。

#### (1) 施設の集約化

施設を新設、改築、改修する場合には、施設の役割や住民ニーズの変化等を再確認し、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本として、施設の適正配置や維持管理費の縮減を図ります。

#### (2) 既存施設の有効活用

利用率の低い施設や施設に余剰スペースがある場合には、他施設との統廃合や機能移転などを検討し、既存施設の有効活用を図ります。

#### (3) 点検及び予防的修繕の実施

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果

を踏まえ損傷等が重大化する前の予防的修繕によって長寿命化を図ります。

#### (4) 施設の譲渡、廃止等

施設の設置目的、利用形態や利用者の範囲等が限定される施設がある場合は、平成19年に策定された「公共施設の譲渡等の方針」に基づき、関係者等に譲渡するものとします。

また、利用率が著しく低い施設、点検により老朽化・損傷等により危険と判断された施設や廃止された施設で用途変更や有効活用が困難なものについては、その機能を移転した上で除却、売却又は貸付等を検討します。

#### (5) 長期的費用の縮減と平準化

改修や更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

#### (6) 民間活力の活用

サービスの提供や公共施設の維持管理・運営について、民間施設の利用や民間事業者のノウハウの活用など民間活力の活用により、より効果的かつ効率的に行えないか検討します。

## 2 建物施設の基本方針

### (1) 延床面積の縮減

町が保有する建物施設の全体面積を10%縮減します。

### (2) 施設の集約化

新規に整備する施設は、施設の集合化・集約化、統廃合を基本とします。単独施設としての整備は原則として行いません。

### (3) 計画的な長寿命化の推進

建設から30年以上経過した施設については、大規模改修の検討とともに中長期的な修繕計画や点検等の強化により計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

### (4) 防災拠点の機能確保

学校等防災拠点となっている施設については、防災拠点としての機能を損なわないよう配慮しながら統廃合・利活用等を進めます。

### 3 インフラ施設の基本方針

#### (1) 供給体制の適正化

人口の推移、社会構造や住民ニーズの変化を見据え、適正な供給を図ると共に、インフラ施設の利用状況に応じて、施設の統合・廃止・縮小等を検討します。

#### (2) 長寿命化の推進

道路・橋梁、上下水道など施設の種別ごとの特性を考慮したうえで、施設の状態を客観的に評価・把握し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

#### (3) 個別長寿命化計画の調整

本計画に先行して既に策定されている個別施設の長寿命化計画等は、本計画に基づく実施計画とみなすものとし、整合性を図るため修正等を必要とする部分があるときは、本計画の方針に基づき実施計画について修正を加えるものとします。

## VI 計画管理

### 1 管理体制

本計画の推進のため、副町長、課長級管理職で構成する「伯耆町公共施設管理会議」を設置し、計画の進行状況の点検・評価及び見直しを行います。

また、固定資産台帳と共に、施設の点検整備・修繕等に関するデータ等についても的確に管理することで、公共施設の状態を常に把握できるようにします。

### 2 職員の意識向上等

公共施設のマネジメントを確実に行うため、職員を対象にした本計画に基づく施設管理方法や固定資産台帳の管理等に関する研修会等を開催し、職員意識の向上に努めます。

### 3 情報の共有と公表

計画及び計画に基づく公共施設の管理運営状況や適正配置の検討などの情報は、組織全体での共有化を図るとともに、町ホームページ・広報などで住民に公表し、町全体での情報共有に努めます。